

## 令和2年度 事業計画

### 第1 シルバー人材センターを取り巻く環境

大阪府における令和2年1月の有効求人倍率は1.65倍と前年同月と比較して0.02ポイント上昇しており、雇用失業情勢は着実に改善していますが、一方で企業における人手不足状況は一層深刻化しています。

また、総務省が令和元年9月に公表した「統計からみた我が国の高齢者」によると、総人口が減少する中で、65歳以上の高齢者人口は3,588万人と過去最多となり、高齢化比率についても28.4%と前年に比べて0.3ポイント上昇し過去最高となりました。

こうした中、政府は昨年12月「全世代型社会保障検討会議中間報告」を公表し、急速に進む少子高齢化のもと、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が働くことができる環境を整備し、生涯現役で活躍できる社会を創ることの重要性を指摘しています。また、同報告は、現在65歳までとされている企業における雇用確保措置を70歳まで延伸する措置の導入を提唱しており、その実現のため法案を提出することとしています。

現行の65歳までの雇用確保措置については、シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員拡大にも影響があり、平成30年度末現在で大阪府内のシルバー会員の平均年齢は72.6歳となっています。今後のシルバー会員の高齢化に加え、雇用確保措置が70歳まで延伸となった場合は、さらに平均年齢が上昇することが予想されますが、シルバー事業に対する地域の期待に応えていくため、安全就業の徹底を基本に会員拡大に向けた取組を強化していきます。

## 第2 シルバー人材センター事業

### 1 会員拡大の推進と支援

地域の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であり、マスコミ媒体等を活用し、センターの理念と事業を幅広く広報し、イメージアップを図りつつ会員拡大を支援します。

大阪府シルバー人材センター協議会（以下「大シ協」という。）は、第2次中期計画による目標数として、令和3年度には会員数60,600人の実現を掲げており、引き続きPDCAサイクルによる管理を行い、会員拡大の取組を強化します。

とりわけ、雇用確保措置が70歳まで延伸となれば男性会員を中心に減少が顕著となることから、大阪においても近年増加傾向にある女性会員に特化した取組も必要になり、「福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」等、女性会員に適した就業分野の開拓も積極的に推進していきます。

### 2 安全・適正就業の促進

「安全・安心なシルバー事業」の展開は、事業遂行の上で根幹をなすものであり組織を挙げて安全対策を第一に、引き続き強力な取組の推進を図っていきます。

大阪府の状況をみると、事故件数は増加傾向にあり、請負・委任事業はもとより、派遣事業にかかる労災事故も多くなってきており、就業中の不注意等による転倒、途上においては自転車によるものが多くなっています。

このため、安全・適正就業部会を開催し、安全・適正就業年次計画や安全・適正就業推進員会議の開催について取り組む他、就業現場へのパトロールの実施、安全就業に対する情報提供等を行い、意識の高揚を図ります。

さらに、安全就業の基本である健康管理を徹底させるため、会員自らが健康

診断を確実に受診するよう周知徹底します。

また、会員の一部に長時間就業が見受けられるため、法人として不適切な就業の根絶に向けた取組として、指導、助言を実施します。

### 3 普及啓発事業の推進

年間を通じてシルバー事業の意義を地域社会に広く周知するとともに、10月の普及啓発月間を中心とした経験交流大会やシルバーフェアの開催、ボランティア活動の実施など、大シ協と拠点センターとの連携のもと展開することとします。

また、シルバー事業のより一層の周知広報に努めるため、記者提供及びホームページの拡充を図ることなどにより、新規会員の加入促進や就業開拓・促進を図ることとします。

### 4 福祉・家事援助サービス事業の推進

センターが請負として実施している福祉・家事援助サービス事業の中には、高齢者や障害者等に対し、介護保険の給付の対象とならない身の回りの世話等を提供する福祉サービス、福祉サービスの対象者以外の個人家庭を対象とする家事援助サービス、未就学児及び小学生以下の児童を対象とする育児支援サービスがあり、少子高齢化が急速に進展する中であって、今後ますます需要が増加するものと予測されます。

シルバー会員の方が共働・共助の理念を踏まえて頂き、介護や家事援助を必要とされている高齢者等に対して、支えていく事業として積極的に進めます。

## 5 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業及び高齢者活躍人材確保育成事業

「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」については、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業を促進するためのマッチング機能を強化し、企業活動や社会の活性化を図るものとなっており、引き続き、拠点センターへの情報提供等の支援を行ってまいります。

また、令和元年度からスタートした「高齢者活躍人材確保育成事業」では、シルバー事業の周知・広報による新規会員確保に加えて、令和2年度については女性及び退職予定者に特化した周知・広報や現にシルバー会員であるものの、新たな分野で活躍を希望している会員等に対しても、就業体験及び技能講習を実施することにより、地域の人手不足問題の解消等を担ってまいります。

## 6 シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業の実施

シルバー派遣事業については、令和2年4月から改正労働者派遣法が施行されることをふまえ、全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の指示のもと大阪府内においても派遣先均等・均衡方式を採用し、派遣先から派遣先労働者の待遇等に関する情報提供を求め、円滑な業務処理ができるように拠点センターへの指導・援助を行ってまいります。

また、有料職業紹介事業については、事業実績は減少傾向ですが、請負・委任や派遣事業を補完する事業として、引き続き推進してまいります。

なお、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に取扱いを限定した高齢法第39条に基づく特例措置を活用した業務拡大については、令和元年9月10日現在、32道府県、578センターで指定されており、大シ協においても各拠点センターの要望をふまえ大阪府へ指定に向けた協議を行ってまいります。

## 7 関係行政機関・関係諸団体との連携

大シ協及び拠点センターにおけるシルバー事業がより円滑かつ効果的、効率的に事業運営が図られるよう、全シ協、大阪労働局、大阪府はもとより、その他関係行政機関及び経済団体等からの情報収集・提供をはじめとする連携を積極的に行っていきます。